

東京都シルバーパスの制度改善を求める意見書

超高齢社会を迎え、高齢者の生活を支える上で、移動手段としての交通機関の充実とその利用の改善は、重要な課題となっている。東京都が実施している70歳以上の高齢者を対象としたシルバーパス制度は、多くの高齢者の社会参加を促し、介護予防や健康増進にも寄与し、高齢者のみならず多くの都民から歓迎されており制度の拡充が求められている。

制度発足当時、無料でスタートしたシルバーパスは、現在、住民税非課税又は所得125万円以下の高齢者は1,000円の利用者負担となっているものの、それ以外の高齢者は一律に2万510円の利用者負担となっているため、所得に応じた多段階の料金制度の導入を求める声が上がっている。

また、東京都は、第3セクターの交通機関について、シルバーパスの対象は路線バスと都営交通だとして適用対象から外しているが、横浜市や、名古屋市、京都市などの政令市では、第3セクターでの利用が認められている。高齢者の社会参加の機会を保障するためにも、誰でも利用しやすい制度への改善が求められている。

よって、本区議会は、東京都に対し、高齢者福祉を向上するため、シルバーパスの制度改善を図るよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年3月29日

江東区議会議長 榎本雄一

東京都知事 あて